

2023年度の観光部会の進め方（修正案）

2023年5月30日

JTREC

鈴木作成修正

1. 観光部会の名称変更

従来の国連CEFACT観光部会は、国連CEFACT日本委員会の下に位置づけ活動をしてきていたが、この度国連CEFACT日本委員会がJapan Trade Facilitation and e-Business Committee（略称JECは継続）と変更する予定であることを受けて、新年度から**JEC観光部会（略称：観光部会）**と変更したい。

なお、JECの日本語訳を「日本貿易円滑化及び電子ビジネス委員会」とする予定とのことで、この変更はJEC総会にかけて決まる予定であることから、当部会としてもこれに合わせて変更することとして、JEC総会に報告したい。

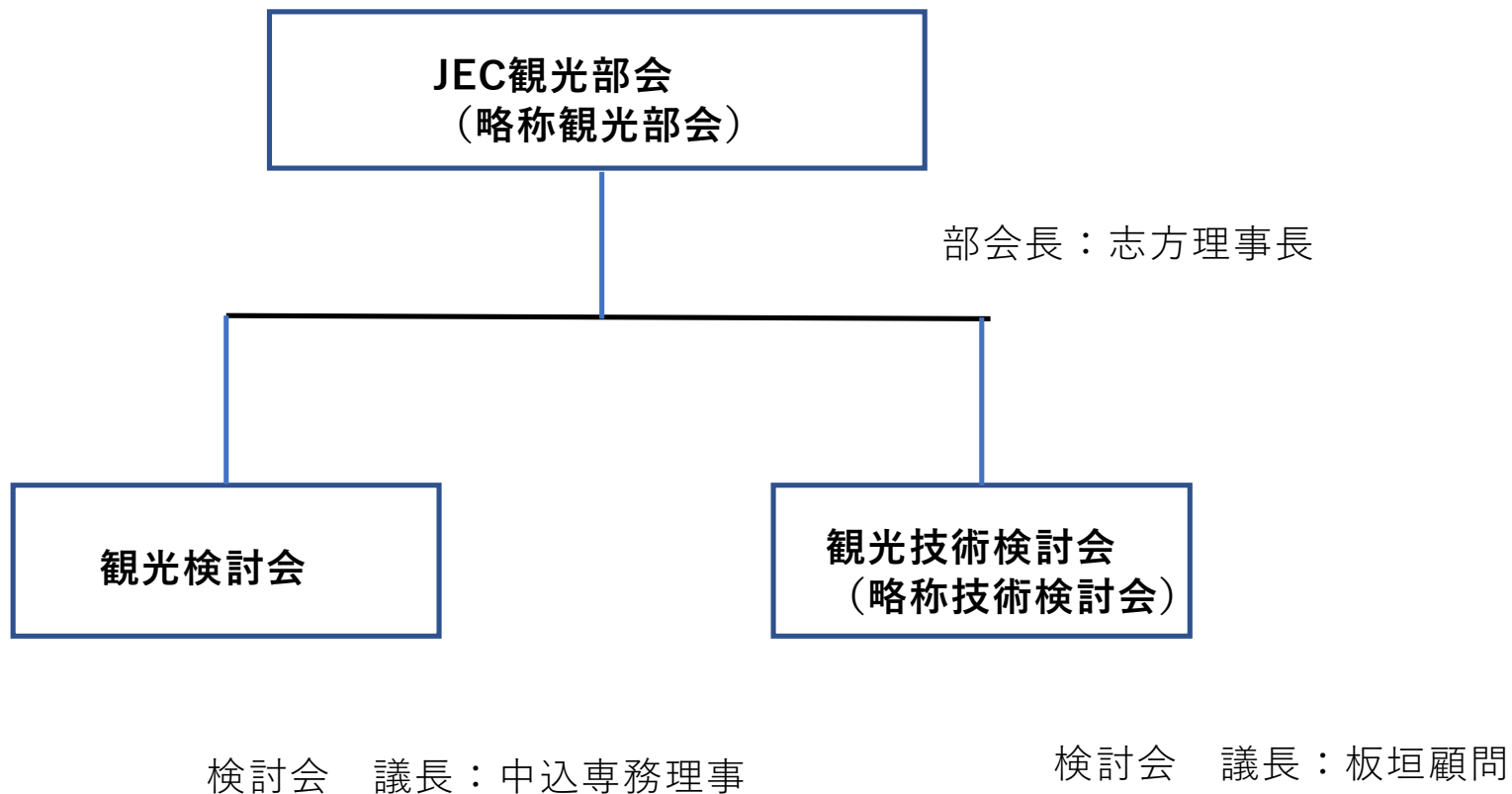
なお、JECのHomepageの英語表記は、「日本委員会 for UN/CEFACT」とし、日本語表記も「国連CEFACT日本委員会」を日本委員会のみ修正する予定とのこと。

この変更は国連CEFACT日本委員会を、自動翻訳によるとUNCEFACT Japan Committeeとなり、UNCEFACTが日本にCommitteeを持っているように誤解されることから、UNCEFACTから改称を求められたことによる。

JEC観光部会の新組織構成



JEC観光部会の組織図案



注.上記検討会の推進体制は
必要により強化する。

2. 観光部会の設置と役割

1) JEC観光部会の設置と開催

当部会は国連CEFACTやAFACTの関連部会に提案を行う時に開催することにし、具体的な検討は検討会で実施する。観光部会の下に観光検討会と観光技術検討会を設ける。

2) 観光検討会

観光関連の事業者やIT事業者等との意見交換や検討を行う場とする。この中では、具体的には、EPs TAやSTビジネス標準等の既開発事項の活用の検討を行う他、国連CEFACTやAFACTから提起された課題に応える。事業者視点に立って大所高所から国連CEFACT及びAFACT対応の活動（プロジェクトやその他の活動）に備える。

3) 観光技術検討会（略称：技術検討会）の設置

観光検討会と併設で新たにこの検討会を設置する。既開発事項をふまえて技術的な理解を深めると共に、新たに必要な開発作業を進める。特に国連CEFACTの開発仕様や技術に関しては、旅行観光分野の対象技術の権威ある理解者になるように努める。

ア.既開発対応技術事項

EPs TAの技術対応、STビジネス標準技術対応等、

イ.新規開発対応技術事項

EPs TA（第2版）対応、STビジネス標準（将来）対応、観光業界のバックオフィス対応等に備えての技術開発検討等の推進

ウ.国連CEFACTの開発技術の理解習得等

注.今後EPs TA(第1版)等の内容理解をふまえて、具体的に事業化を図る事業者に対してコンサルティングができる能力を持つようにする。

3. 観光部会の開催と推進体制

(1) 新年度の観光部会の開催

1) 日程：下記のように10回開催（第3木曜日14:00~17:00）

4/20、 5/18、 6/15、7、 8/17、 9/21、 10/19、 11/16、 12/21、1、 2/15、 3/21

2) 開催場所：JASTPRO会議室予定。ただし7月と1月は観光情報流通研究会を予定する。

3) 本部会は国連CEFACT及びAFACT会議で提案する内容を事前確認する他は、その具体的な検討は下記の2つの検討会で実施する。

(2) 観光検討会の開催

1) 検討会委員：観光業界の事業者やIT業界の事業者を中心に10名程度の強力な推進者を集める。

(3) 技術検討会の開催

1) 検討会委員：技術的な事項に関心のあるエキスパートの参加を求める。初めは5~6名で推進し徐々に増やす。理解の深度化と対象とする業務の広がりにより検討体制を強化する。JTRECとしての存在がかかる重要な位置づけとする。

2) 検討会の開催：上記の日程で実施し必要の都度開催の頻度を増やす。

3) 開催方法：上記の10回の会合（開催場所は原則JASTPRO会議室で、必要によりオンライン開催もあり）の他は、必要な会合はオンライン方式を原則活用する。

(4) 推進体制

観光検討会：中込議長、 技術検討会：板垣議長、そして業務の推移を見ながら順次体制を強化する。

以上